

## 社会保障国民会議 第12回実務者会議 議事要旨

開催日時：令和8年5月27日 15時00分～16時20分

場 所：衆Ⅱ会館 与党政策大会議室

出席者

自 民：小野寺五典議長、田村憲久議員、後藤茂之議員

維 新：梅村聡議員、猪瀬直樹議員

国 民：浜口誠議員、田村まみ議員

中 道：赤羽一嘉議員、落合貴之議員

立 憲：石橋通宏議員、熊谷裕人議員

公 明：里見隆治議員、杉久武議員

みらい：峰島侑也議員、古川あおい議員

保 守：北村晴男議員

政 府：城内実全世代型社会保障改革担当大臣、岩田和親内閣府副大臣、  
金子容三内閣府大臣政務官

(陪席：内閣官房人口戦略本部・全世代型社会保障構築本部、総務省、財務省)

### 冒頭挨拶

<自民党（小野寺五典議長）>

本日は、給付付き税額控除について、前回配布した「中間とりまとめに向けた議論の整理」を基に、具体的なイメージを提示し、更に議論を深めていきたい。

### 給付付き税額控除について

<自民党>

（小野寺五典議長）

現在議論している給付一本化の制度が「給付付き税額控除」に含まれるのかという論点については、有識者会議においてご議論をいただき、税務情報を活用して所得を把握した上で、税や社会保険料等を総合的に考慮して負担軽減を図る、所得に連動したきめ細やかな支援を届けるという制度の意義を踏まえれば、給付措置についても「給付付き税額控除」に含まれると整理されるというご報告をいただいている。こうした有識者の方々の意見も踏まえ、各党において引き続きご議論をいただきたい。

(田村憲久議員)

給付付き税額控除は、福祉的な問題も含めて、全ての問題を解決するものではないということをはっきりさせるべき。一方で、取り残された方がいるというような受け止めをされてはいけないので、こうした方々とのコミュニケーションは取る必要がある。

給付付き税額控除を実施することによって、年金を含めた社会保障給付が減らされるというようなことになると、何のために実施するのかが分からなくなるので、その点への留意が必要。

取り残される可能性がある方々への対応について、夏前までに十分に議論することは難しいため、中間とりまとめにおいては、こうした論点についてはひとまず大きな考え方を示すこととし、給付付き税額控除を早期に実施することが重要。中低所得の勤労者の方々が働き控えをしなくてよいように対応するということが給付付き税額控除の一つの大きな柱であり、これを早期に実現するべき。

給付付き税額控除の明細については、税の還付的な意味として給付される部分とそれ以外の部分は分かるように表示できるか。

(後藤茂之議員)

給付付き税額控除の議論の出発点として、税と社会保険料、そして現金給付もあわせた純負担率の国際比較を行い、日本で負担が重くなっている部分について調整するというところでこれまで議論を進めてきた。支援の対象、支援の在り方、支援の規模等については、こうした分析結果に基づいて、議論を組み立てていくべき。

特に社会的に弱い立場にある方々について、支援の対象を広げるべきという議論もあった。支援を検討すべき方々がいるというご指摘や、こうした方々に何らかの政策的配慮をすることについては全く異論がない。ただし、こうした方々には、生活保護、困窮者支援等の既存の社会保障制度がある。今回議論されている給付付き税額控除が、中低所得者層の現役勤労者に焦点を当て、手取りを確保していくための制度であるならば、対象を広げて薄まきの支援とせずに、政策のインパクトを強く打ち出す方がよいのではないか。また、有識者会議での議論においても、現役の勤労者世代中心の支援の構築について、関係者の皆様から賛同の意見が出ているということであり、参考にすべき。

給付一本化については、実務上の課題を考えると、所得に応じた給付は合理的だというご意見が有識者会議でもあった。諸外国でも、当初は税との差額を調整していたが、確定申告をやっていない国では給付の方が合理的であるということで、給付へ移っていった経緯がある。また、200万円近くのところで

はいずれにせよ税がないから調整できない。制度面の見直しの状況、公金受け取り口座の登録等のデジタル化の進捗状況も踏まえ、望ましい制度が議論されるべきだと思う。給付一本化の先の、究極的な給付付き税額控除についての議論はすべきだと思うが、その姿は前提条件によって変わってくる。

### <日本維新の会>

(梅村聡議員)

本日説明のあった骨子は、これまで議論された点を幅広く反映していただいた。子育て世帯の負担への配慮についても盛り込んでいただき、一步前進したと感じる。これまで給付と言えば、コロナ対応や経済対策等の一律の金額の給付か、あるいは非課税世帯への給付のどちらかしか行われてこなかったもので、今回の制度は、所得に連動してきめ細かく給付が行われるという点で非常に画期的な制度ではないかと思う。今日、骨子としてお聞きして、そのような感想を持った。

給付に一本化していくことについては、議論が必要だと考えている。給付に一本化した場合に、広い意味で給付付き税額控除に当てはまるのか、あるいは所得連動型給付制度という名前の方がふさわしいのではないか。親会から「給付付き税額控除」の制度設計について諮問を受けているところ、給付一本化の制度設計で返すことが答えになっているかというコンセプトの問題が1つある。また、非課税世帯の少し上の方々への対応する場合に、壁が例の103万、106万の時代には税額控除できる部分がたくさんあったのではないかと思うが、今回それが引き上がったため、結果として給付に一本化になるということなのかも議論が必要。加えて、給付一本化と聞くと、基礎自治体としては事務負担が大きくなる懸念を持たれるのではないか。こうした点を踏まえ、税額控除と組み合わせなくても本当に目的が達せられるのかという点を、改めて指摘させていただきたい。

(猪瀬直樹議員)

前回の会議において、墨俣城、すなわち簡易版の給付付き税額控除を作るべきと申し上げたところ、清家座長から、今議論している制度は「墨俣城」ではなく、もう少ししっかりした制度であるということだったが、同時にまだ最終的な完成形ではないということであった。税制改革や社会保障制度との関係も含めて、本来の給付付き税額控除の在り方を国民に示すという命題を与えられているわけなので、すぐにはできないかもしれないが、最終的な理想とする制度がどのようなものであるかは示すことが必要。その上で、この理想の制度から逆算して、これから実施する制度がどのような段階に位置づけられる

のかを示すべき。前回申し上げたように、国税庁が主体となれば今年度給付できると考えているが、いずれにせよ、途中段階のものを作っているという認識が必要。

公金受け取り口座の登録率は5割ということだったが、実際にそうなのか。また、登録すればメリットが受けられる仕組みとあるが、具体的に伺いたい。税金を払うことは義務であるから、給付を受け取ることも義務だと思う。そうであれば、公金受け取り口座の登録を義務付ければよい。

## <国民民主党>

(浜口誠議員)

短期的な対応として給付というやり方は理解できるが、将来的には目指す姿は別に議論が必要ではないか。

資料2の1ページにある翁カーブのグラフを見ると、日本では、540万円くらいの世帯収入までは、国際的に比較して負担が重いということである。支援が消失する所得水準については、他国は概ね平均年収の50%前後となっているが、翁カーブに照らしてターゲットにすべき給付水準を議論していく必要がある。

対象者の抽出について、スピード感を持ってやっていくためには、社会保険料の納付実績をキーにして対象者を抜き出すというアプローチもあり得るのではないか。働く現役世代を対象とするという基本的な考え方と合致すると考えられ、そういったデータもある。

公金受け取り口座の登録率は今5割で、非常に低い。地方自治体としてもこの事務負担が非常に大きいという話もあった。前回も申し上げたが、公金受け取り口座を登録した人にしか給付しないというくらい、国民に対して積極的な働きかけを行い、国として口座登録を後押しするような流れを作っていくべき。なお、公平性の観点から、既に登録している人は大切にしなければいけない。

(田村まみ議員)

我が党が物価高騰、エネルギー価格高騰対策として5万円の給付を提案した際、ばらまきであるという批判があったように、こうしたイメージが国民や報道各社についてしまっている。この状況において、給付を一本化する場合は、税が減税されているのか、社会保険料が軽減されているのか、ということを明確にすることが必要ではないか。

資料2の2ページにおいて、子育て支援の矢印はすべて同じ大きさになっているが、これは同じ額なのか、所得によって変えていくのか。前提として、

給付を個人単位でやる場合、誰に払うのかという問題が出てくる。今回の給付付き税額控除はすべての人たちを対象とする制度ではなく、個人に、給付一本で支援を行う制度に子育て世帯に配慮する仕組みを組み込むべきであるかは議論が必要。その上で、今回の給付付き税額控除における子育て世帯への支援が収入によらず同額であるならば、児童手当に上乘せすればよいのではないかという議論になる。一方で金額を変えると、制度が複雑になり、夏前までに結論を出すという中で、制度構築のハードルが上がってしまう。

純負担率の分析をもとに 540 万円までを対象とした場合、年収が比較的高い人達からは、税や社会保険料をたくさん払っているのに、自分達には支援はないのかという声が出てくる。こうした方々に対する説明の仕方は大きな課題であり、皆さんと議論していきたい。

#### <中道改革連合>

(赤羽一嘉議員)

小さく産んで大きく育てるといわれている中で、大きく育てる「給付付き税額控除」のあり方を示すべき。今議論している給付に一本化した制度も「給付付き税額控除」に含まれるという話が事務方からあったが、こういう整理では「『給付付き税額控除』は実現した」ということになってしまうのではないか。目指すべき制度については全く議論がされていない現状では、結局小さく産みっぱなしになるのではないかと懸念している。また、目指すべき制度が見えてこない、食料品消費税ゼロをそれまでのつなぎと位置付けることもできないと考える。

(落合貴之議員)

小さく産んで大きく育てるといいう考え方があるが、スタートが小さすぎるのではないかと懸念している。特に低所得者の部分について、資料2の2ページで定額部分を入れていただいたことは当初の議論よりは進歩をしていると思うが、この定額のスタートラインがまだはっきりしていない。我々は定額の部分はより広くすべきと考えている。

今回は、システム上の問題もあり、就労促進にフォーカスせざるを得ないということだが、最終的には、総合的な社会保障の機能を担うことに給付付き税額控除という制度の趣旨があると思う。現在の案で終わりではなく、ゴールを目指して進んでいくということ、具体的には、資産が無い低年金のお年寄りといった支援対象から抜けてしまっている方々について、忘れてはいけないということをはっきりさせるべき。

## <立憲民主党>

(熊谷裕人議員)

理想となる制度についてイメージを描くことは必要。

つなぎで食料品消費税ゼロをやり、給付付き税額控除の実施に際してこれに戻した場合、資料2の2ページにおいて定額の左側の空白となっている部分の人たちは、単純増税になるのではないか。こうした方々へのメッセージをどのように出すかは重要。

子育て世帯へ給付額の引き上げについては、世帯で見ることと、個人単位での給付とすることの整理が難しい。制度を切り分け、児童手当の方で見ていくということにしないと難しいのではないか。

資料2の3ページに、住民とのインターフェースの部分は地方自治体を中心に対応するとあるが、これは法定受託事務のような形で地方自治体に担っていただくような制度設計を想定されているということか。

(石橋通宏議員)

これまで我々が問題提起をさせていただいた部分があまり反映されていないと受け止めざるを得ない。なぜ反映されていないのか。

極めて厳しい状況にあり、支援策を講じなければいけない方々が制度の隙間に落ちてしまい、その隙間を埋めることなく、また、最終的な制度の姿を決めることもなく、制度が始まってしまうと、結局そのままの制度となってしまうのではないかという懸念が大きい。

## <公明党>

(里見隆治議員)

まず給付付き税額控除で広い範囲をカバーすべきであり、宿題が残るにしても、論点を明確にし、我々は忘れておらず、同時並行で検討していくということを示すべき。

給付というのは非課税であるか、また資料2の2ページの「高齢者」に年齢のイメージ、上限はあるのか、という点を教えていただきたい。

資料2の2ページ、106万の壁のところに注がついているが、実際には、短時間労働者でなければ、106万未満でも社会保険料を払っている方がいるので、こうした方々が切り捨てられてよいのかと懸念しており、数がどれほどおられるのか、事務的に詰める必要がある。

子育て世帯への配慮について、純負担率の是正という観点で何らかの対応を行うことはよいと思うが、これによって既存の子育て施策が削られるということでは元も子もないので、注意していただきたい。

もともとは食料品消費税ゼロをつなぎとして2年間やり、本丸は給付付き税額控除ということだった。これが単なる時間的なつなぎということなのか、制度的に支援がつながっているのかということは説明が必要。単に時間的に続いているだけで、中身の辻褄があっていないということではいけないと私は考えている。より広範な支援となる消費減税と給付付き税額控除の整合性について、これまでも指摘してきた。

(杉久武議員)

資料2の2ページに非課税ラインとあるが、これは何税を想定しているのか。所得税の均等割を想定されていて119万円であるとすれば、例えば給付を始めるラインを106万円とした場合には、定額の部分はかなり狭くなるということか。

3ページで、給付の事務フローのイメージが出てきているが、①対象者抽出から③振込までの期間は、どれぐらいの時間軸を想定しているのか。

<チームみらい>

(峰島侑也議員)

総論としてはポジティブにとらえている。なるべく負担が少ない方法で実施するという考え方のもと、給付のみとする選択肢もあると思う。給付の実務についても、地方に一任するというのではなく、国の方でもインフラの整備、コールセンターの設置等も加味されている。

子育て世帯への配慮も考えられている。対象をどうするか、児童手当で手当とするのとどちらがよいかという議論はあるかとは思いますが、いずれにせよ子育て世帯への配慮は必要な観点であると考えている。

資料2の2ページで、勤労性の所得に応じて遡増していく部分で就労促進を図ることが明確化されているが、このような形とした場合に、実際に働き控えがどの程度解消されたかを定点観測することが必要だと考えている。

その上で、将来的な制度の究極形については、さらに議論を深めていくべきだと思う。

(古川あおい議員)

諸外国の制度を見ても、給付と税額控除で始まり、最終的に給付に一本化されたという事例もあるため、税額控除があるかたちが完成形だと固定する必要はないと思う。これまで「給付付き税額控除」という名前で説明してきた経緯もあり、海外事例もあるということで、検討はされてよいと思うが、あくまでも具体的にどんなメリットがあるのかという観点で、今回の制度をどのよ

うな目的で作るのかということ踏まえて、最終的な姿が議論されるべき。

<日本保守党（北村晴男議員）>

小さく産んで大きく育てるといえることと言えば、消費税が想起される。小さく産んで、10%まで、3倍以上に上げてしまい、日本の景気を大きく冷え込ませた。

給付一本が「給付付き税額控除」に含まれるというのは強引。給付一本に絞ることで、早期に実施できることになり、消費税減税をやらなくて済むようになったという結論への布石ではないかと受け止めている。食料品消費税ゼロは、簡便でかつ、エンゲル係数の高い中低所得者が大きな恩恵を得られる制度なので、これを速やかに実施すべき。

給付と比較して、消費税減税は、より多く消費することでメリットを得られる制度であるため、個人消費が上がり、経済全体のパイが大きくなる。これは日本でこれまで行われてこなかった社会実験である。これまで景気が悪くなっても、消費税を下げてこなかったことが、日本の最大の失敗。財政規律至上主義と消費税の増税の2つが国民の実質所得を上げてこなかった最大の原因である。これを打ち破るために、高市政権は積極財政、消費税減税を訴えて選挙を行ったのではないのか。消費税減税をやらないのであれば、何のために選挙をやったのかということになるし、国民の期待を裏切るべきではない。

これまで何かを実施する度に、財源論を持ち出し、増税を行ってきたが、日本の財政政策における最も大きな失敗である。安易に増税をし、本来削るべき無駄な支出を削ってこなかった。GDPを上げなければ、中低所得者の方々が最終的に恩恵を受けることはできない。国の経済をまず大きくするという大きな方向性を持った上で制度設計をすべき。結論として、給付一本にして、税額控除をやらないというのはとんでもないことであり、十分に検討していただきたい。税額控除を実施するには時間がかかるということだが、なぜ時間がかかるのか。時間がかかりそうなのが金融所得の把握と公金口座の登録だけということであれば、優秀な官僚の皆様が一生懸命に作業すれば2年もかからないのではないか。この点は給付一本に絞る理由に関わるため、お尋ねした。

まとめ、次回会議について

<自民党（小野寺五典議長）>

給付付き税額控除の制度設計について、様々なご指摘をいただいた。各党にも持ち帰っていただき、次回またご意見を伺うこととしたい。今回は、消費税率引き下げを含めた、給付付き税額控除までのつなぎの議論にも入りたいと考えている。具体的には、消費税率を引き下げた場合にシステム改修にかかる

期間について、経済産業省において整理しており、その報告を受けることとする。

(以上)